相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県下関市南部町六二番地、最後の住所山口県下関市長崎新町一五番一号
被相続人　亡　森　憲治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年一月三十日
山口県下関市田中町七番六号
相続財産管理人　秋山　二郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県山口市佐山一二五〇番地一、最後の住所山口県山口市佐山一二五〇番地一
被相続人　亡　福井　弘史

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年一月三十日
山口県山口市吉敷中東二丁目八番五号ｉＢＬＤ中東二階
相続財産管理人　弁護士　佐伯　奉文

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛媛県新居浜市郷五丁目八番、最後の住所愛媛県新居浜市郷五丁目八番三四号
被相続人　亡　松本　洋樹

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年一月三十日
愛媛県新居浜市久保田町一丁目二番五号富士火災新居浜ビル一階
相続財産管理人　桑森ひとみ

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛媛県新居浜市郷五丁目八番、最後の住所愛媛県新居浜市郷五丁目八番三四号
被相続人　亡　松本　茂雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年一月三十日
愛媛県新居浜市久保田町一丁目二番五号富士火災新居浜ビル一階
相続財産管理人　桑森ひとみ

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県福津市津屋崎三丁目七二八番地、最後の住所福岡県久留米市田主丸町中尾一二七四番地四　第二千歳療護園
被相続人　亡　舩津　昌世

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年一月三十日
福岡県久留米市城南町二二番地一〇法務会館ビル四階Ｄ
相続財産管理人　藤島　多賢

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県福岡市南区若久五丁目一九六番、最後の住所福岡市南区若久五丁目一一番五号
被相続人　亡　田中まさよ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年一月三十日
福岡市中央区赤坂一丁目一六番一三号
相続財産管理人　氷室謙一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍佐賀県唐津市浜玉町平原甲一三一〇番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　青木　昭子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年一月三十日
佐賀県唐津市南城内一番一号大手口センタービル四階四〇五号室
相続財産管理人　弁護士　稲津　高大

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県菊池郡大津町大字大津一一二六番地、最後の住所熊本県菊池郡大津町大字大林一五二八番地一七一
被相続人　亡　赤木　孝次

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年一月三十日
熊本県熊本市中央区京町一丁目一二番二二号
相続財産管理人　司法書士　中竹　俊美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島縣揖宿郡指宿郷西方村八六一番戸、最後の住所不詳
被相続人　亡　吉元　須江

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年一月三十日
事務所鹿児島市宇宿一丁目四一番一〇号
相続財産管理人　司法書士　水俣　修一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県大島郡和泊町大字水嶺三〇六番地、最後の住所沖縄県浦添市牧港二丁目九番五号有料老人ホームぶどうの木牧港二〇一
被相続人　亡　中村しづゑ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年一月三十日
沖縄県那覇市樋川一丁目一番一一号ライオンズマンション開南大通り三〇二
相続財産管理人　鎌田　晋

債権申出の公告（第三回）

当社は平成二十九年十一月三十日厚生労働大臣の承認により企業年金制度を終了したので、当社の確定給付企業年金に係る債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年一月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月三十日
大阪市中央区南船場二丁目一一番一六号
ハンナンフーズグループ
確定給付企業年金清算人　小笠原雅文

第10期決算公告

平成30年1月30日　東京都千代田区内神田3－3－7
フジモトＨＤ株式会社
代表取締役社長　藤本　久士

貸借対照表の要旨（平成29年10月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	4,464	流動負債	3,673
固定資産	26,458	固定負債	6,282
繰延資産	12	株主資本	19,051
		資本金	2,000
		資本剰余金	17,101
		資本準備金	1,200
		その他資本剰余金	15,901
		利益剰余金	1,245
		その他利益剰余金	1,245
		自己株式	△ 1,296
		評価・換算差額等	1,928
		その他有価証券評価差額金	1,928
資産合計	30,935	負債・純資産合計	30,935

損益計算書の要旨
（自　平成28年11月1日　至　平成29年10月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	2,026
売上原価	105
売上総利益	1,920
販売費及び一般管理費	1,329
営業利益	590
営業外損益	24
経常利益	615
特別損益	△ 39
税引前当期純利益	576
法人税、住民税及び事業税	44
当期純利益	531